

令和元年度
事業報告書
(決算報告書資料)

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

学校法人 綜藝種智院

I. 学校法人綜藝種智院の概要

1. 建学の精神

学校法人綜藝種智院は、「学校法人綜藝種智院寄附行為（令和2年3月24日文部科学大臣認可、令和2年4月1日施行）」第2章第3条「この法人は教育基本法及び学校教育法に従い、宗教教育を行い、個性豊かな人格を養成することを目的とする。」及び「種智院大学学則」第1章第1条「本学は教育基本法に基づき、広く一般教養に関する知識を授けるとともに仏教学特に密教学を中心として深く専門の学術を教授研究し、併せて宗祖弘法大師の精神に則り、普遍的にして個性豊かな人格を養成し、もって世界文化の向上に資することを目的とする。」に示されているように、真言宗の宗祖弘法大師の思想と行動を建学の精神に定めています。

2. 教育理念・目的 <種智院大学学則第2条の2>

本学の教育理念・目的は、綜藝種智院を創設した弘法大師空海の教育理念を現代に生かし、単に「知育」教育を行うのみでなく、人間としての「こころ」の成長を促し、広く濟世利人の社会的実現を目指すところにあります。

・人文学部の設置目的

広範な教養的知識の上に人文科学や社会科学の研究分野の専門性を高めるとともに、仏教を基盤に置いた人間の人格的向上と、自己の可能性を積極的に実現すること、併せて他者や社会全体の安寧と福祉のために積極的に行動する思想と技術を体得することを目的としています。

・仏教学科の設置目的

日本人の精神や文化に深く根ざした仏教、特に弘法大師空海の開いた真言密教を中心に、仏教の教えや歴史を体系的に教授研究するとともに、仏教の実践に関心を持てる人材を育成します。また、仏教に対する幅広い関心を持つ人々に仏教の思想・実践修行・美術など多様な有形・無形の文化的財産を通して仏教の教えや歴史を体系的に教授研究するとともに、社会文化に深く関心を持ち、そのあり方を探求しようとする人材の育成をその教育目的としています。

・社会福祉学科の設置目的

人間が社会や大自然をすべて包み込んだ生命世界に生かされているという仏教思想に根ざし、社会福祉の理論、歴史、技術を中心に体系的に教授研究するとともに、現代社会で生じる諸問題について大局的に考え、専門的支援を行える人材の育成をその教育目的としています。

3. 沿革

本学の起源は、平安時代の天長5年（828）に弘法大師空海が京都に創設された日本最古の私立学校「綜藝種智院」（しゅげいしゅちいん）です。この「綜藝」とは総合的な学問を、また「種智」は仏の智慧を表す言葉ですが、空海の『綜藝種智院式并序』には教育のあるべき姿として、以下の4点が述べられています。

①環境：教育にふさわしい適切な環境を整えること。

②教育の機会均等：庶民に対しても開かれた教育の場であること。

③総合的な教育の実施：設置された科目が仏教のみに限らず、世間流行の領域にも及ぶ。

④学生に対する給費制度：現在でいう学生支援も準備している。

この4点は、当時日本の大学（官立の一枚のみ）が官僚の養成機関であり、経済的に恵まれた貴族の子弟しか入学を許されなかった時代にあつては、まことに先進的、理想的なものでした。欧米の諸大学に先駆けた空海の理想の高さは、国内外の多くの識者によって高い評価を受けており、弘法大師空海の理想の実現を通してこそ真の教育がなされることを自ら示されたものです。

828	天長5年	弘法大師空海が綜藝種智院を創設	1972	昭和47年	京都市南区東寺町に新校舎竣工
1881	明治14年	雲照律師が總覺を開設	1978	昭和53年	仏教福祉学コースを設置
1898	明治31年	京都真言宗高等中学林と改称	1985	昭和60年	洛南高等学校附属中学校設立
1902	明治35年	私立古義真言宗聯合中学校と改称	1991	平成3年	新校舎の増築完成
1917	大正6年	真言宗京都大学と改称	1994	平成6年	密教文化コースを設置
1926	大正15年	東寺中学校と改称	1999	平成11年	向島キャンパスに移転
1929	昭和4年	京都専門学校と改称			仏教福祉学科新設
1948	昭和23年	東寺高校と改称	2005	平成17年	仏教福祉学科を社会福祉学科と改称
1949	昭和24年	種智院大学開設	2006	平成18年	学園創立125周年
		4年制仏教学部仏教学科	2008	平成20年	仏教学部を人文学部と改称
		仏教学、密教学の2専攻を設置	2011	平成23年	学園創立130周年
		新制高等学校設立			学園の名称を綜藝種智院に改称
1951	昭和26年	学校法人真言宗京都学園と改称			洛南高等学校・同附属中学校が
1962	昭和37年	洛南高等学校と改称			「真言宗洛南学園」を設立

4. 設置学校・所在地

・設置学校

種智院大学

人文学部

仏教学科

社会福祉学科

・所在地

〒612-8156

京都府京都市伏見区向島西定請 70 番地

TEL 075-604-5600 FAX 075-604-5610

URL <http://www.shuchiin.ac.jp>

5. 役員の状況

理事長・学長 村主 康瑞

理 事		監 事		評 議 員	
定 数	実数	定数	実数	定 数	実数
10名以上 15名以内	11名	2名	2名	21名以上 31名以内	26名

(令和元年5月1日 現在)

6. 学生数・教職員数

学生数

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生	教員一人当たり学生数
人文学部	仏 教 学 科	15	60	69	4.6
	社会福祉学科	15	60	42	3.5
計		30	120	111	4.1

収容定員充足率 92.5%

教職員数

教 員	専任教育職員	職 位	30 歳～ 39 歳	40 歳～ 49 歳	50 歳～ 59 歳	60 歳～	計
	仏 教 学 科	教 授		2	2	8	12
		准教授					0
		講 師		3			3
		助 教					0
		計	0	5	2	8	15
	社会福祉学科	教 授			1	6	7
		准教授		1	1		2
		講 師	1	1	1		3
		助 教					0
計		1	2	3	6	12	
合 計		1	7	5	14	27	
兼務教育職員		※総授業担当時間数のうち兼務教育職員の割合 21.5%					22
職 員	専任事務職員						7
	兼務事務職員						5
	計						12

(令和元年5月1日 現在)

Ⅱ. 事業の概要

● 教学事業について

① フレッシュマンキャンプ

8年前から新入生同士の交流を目的として例年犬鳴山七宝瀧寺で行っております。今年度は4月4日～5日に実施。新入生26名参加。教職員と在学生スタッフも参加して写経、修験体験、レクリエーションを介し新入生相互の交流を行い、スムーズな学生生活のスタートの一助となりました。なお、必要経費は全額綜藝種智院教育後援会から援助していただきました。

② 保護者相談会等

欠席状況調査を行い学生の授業への出席状況を把握し離学対策の一環とし指導しました。また、希望者を対象に保護者相談会を6月8日に実施し、演習・教務部・学生部担当教員等が14名の保護者と情報交換し相談（資格取得・進路・修行・僧階取得）に対応しました。

③ 学内奨学金給付状況について

奨学金を必要とする学生が多く、経済的な事由で退学する学生も少なくありません。

特待生給付額37.5万円1名。修学支援奨学金37.5万円2名。ひとり親（母子・父子家庭）世帯等の学生に対する学費（学費半額）減免者は8名。兄弟（姉妹）授業料減免は1組。なお、同窓会奨学金20万円3名を推薦（選出）し同窓会から給付いただきました。

④ 学生のためのソーシャルスキルトレーニング（SST）の実施

学生の社会性とコミュニケーション能力の向上と、より学生生活に適應できるよう、教員とスクールカウンセラーがファシリテーター（促進者・調整役）となり月に1～2回、1時間程度、希望者と講義や学内での様子の気になる学生を対象に『大学生のためのソーシャルスキル』（橋本剛著2008年）での試みを参考に、カードやゲームを織り交ぜながら平成29年度から継続的に実施しています。今年度は70名（のべ）参加がありました。、個別のカウンセリングと並行し実施することで、目的とする「社会的状況の中で他者とうまく関わり合う力」の向上が見られました。

⑤ 学生進路について

学生の卒業後の進路については、卒業生26名（仏教学科18名、社会福祉学科8名）のうち10名が就職先を決定（就職率71%）しました。専修学院や、大学院への進学希望者が7名あり、大谷大学大学院、大正大学大学院への進学者が出ました。仏教学科の学生は宗派本山や寺院の職員、または自坊の継承ということで僧侶として就職し、希望者は少ないながらも、社会福祉関連の法人へ就職したことは、本学のポリシーの表れた結果と思います。就職先未定の者も引き続き活動を支援しています。

主な就職先：総本山醍醐寺、愛媛紙業販売、大阪市（公務員）、ピハーク十條、望みの門木下記念学園、他

⑥ 社会福祉士国家試験合格状況

本学社会福祉学科は在学中に社会福祉士ならびに精神保健福祉士の国家試験受験資格の両方が取得可能であることをPRしていますが、今年度、現役生 1 名の社会福祉士合格報告がありました。（国家試験平均合格率：精神保健福祉士 62. 1%、社会福祉士 29. 3%）今後の健闘を見守りたいと思います。

⑦ スタディーツアー（海外実習）の実施

2 月 5 日～10 日 仏教発祥の地インドへ渡航しインドの聖地・博物館等を訪れ、インドの宗教・文化を直接体験学習・研究を行いました。本学の授業として単位も認定されます。
主な訪問地：デリー、ナグプール、ベナレス 他

⑧ 学生法要

毎月の御影供法要とは別に、6 月に降誕会、12 月に報恩会を実施。学生は潮弘憲教授他教員の声明指導のもとに法要に取り組み、一般公開での開催を行いました。

⑨ 寄付講座及び公開講座等

令和元年度の寄付講座としては、前年度実績を継続する形で実施しました。

醍醐寺寄付講座（木曜 4 限）として仲田順英氏による「インド仏教思想史」（春学期）、長瀬福男氏による「京の文化財」（秋学期）を実施しました。

Samaya プロジェクト 21 寄付講座として、平岡宏一客員教授による「無上瑜伽タントラの即身成仏（秘密集会タントラ概論を徹底理解する）」（春学期木曜 5 限）。福田亮成客員教授による空海学シリーズ「御遺告 その 2」（12/7）、「御遺告 その 3」（1/25）を実施しました。いずれも会場は満員の盛況でした。

大本山随心院寄付講座として、井沢元彦客員教授による特別公開講座「天皇と日本人」（11/8）を、キャンパスプラザ京都で実施しました。

第 7 回終活セミナーは、「この世の天国を見せましょう」平田進也氏（株式会社日本旅行 西日本営業本部 個人旅行営業部『おもしろ旅企画ヒラタ屋』代表）を講師に、一般社団法人終活駆け込み寺・種智院大学臨床密教センターとの共催で行いました。（10/20）

京都市伏見区との連携事業である伏見連続講座は、近年同様、大学の所在地である「向島」にスポットをあて「向島探求シリーズ」と題し、小嶋正亮氏（宇治市歴史資料館 学芸員）による「奈良鉄道・京阪・奈良電車 一伏見をめぐる鉄道一」（10/5）を、現在伏見区を走る鉄道の歴史についてお話しいただいたのを皮切りに、高宮農園協力の「伏見向島古代米 親子稲刈り体験&古代米試食会 part II」（11/2）、日本野鳥の会京都支部を講師に「野鳥の楽園・巨椋 親子野鳥観察会 part II」（11/23）を実施しました。

⑩ 叡山学院との学術交流

平成 26 年度末に締結しました叡山学院との学術協定に伴う教員交流を開始し 5 年目を迎えました。従来の相互の交換授業と声明公演会を開催いたしました。今年度は 2 月 19 日に、京都府立府民ホールアルティを会場に「第 4 回みほとけの音聲」を潮教授の指導のもと学生を中心に開催し、叡山学院との共催とし叡山学院の学生諸君と共演しました。新型コロナウイルス感染症渦中ではありましたが、十分に注意喚起を行い、公演を判断しましたところ、200 余名の来場者を迎え、多くの称賛を得ました。

⑪ 理性院流太元法伝授

令和元年5月1日、今上陛下が踐祚されました。これに伴い、改めて平和を祈る修法としての太元法を顧みて、次代に伝えられればと理性院流に相承する太元法の伝授を開筵いたしました。（許可 10/10 醍醐寺）

太元法は入唐八家の一人、小栗栖常暁によって請来され、天下の平安を祈願する秘法として、醍醐理性院流を中心に相伝されてきました。残念なことに先の大戦に際して、敵国降伏・戦勝祈願のために修され、戦争の印象が強くなりましたが、本来は天下国家の安泰除障を祈るものです。

このたびの伝授は、大阿には総本山醍醐寺座主仲田順和大僧正を請し、伝授大阿闍梨として前高野山金剛峯寺座主中西啓寛大僧正、前高野山真言宗総務部長吉井恵貴僧正、種智院大学元教授添野智譲僧正に伝授いただきました。

この度の、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として、一部延期した伝授については、令和2年度に引き続き実施する予定です。

● 主な行事（令和元年度）

4月

- | | |
|-------|-------------------------|
| 1 日 | 入学式 |
| 4日～5日 | 新入生フレッシュマンキャンプ（犬鳴山七宝瀧寺） |

6月

- | | |
|------|------------|
| 6 日 | 保護者懇談会（本学） |
| 9 日 | オープンキャンパス |
| 17 日 | 降誕会 法要(本学) |

8月

- | | |
|-----|-----------|
| 4 日 | オープンキャンパス |
|-----|-----------|

9月

- | | |
|-----|-----------|
| 1 日 | オープンキャンパス |
|-----|-----------|

10月	
5日	伏見連続講座提供公開講座「奈良鉄道・京阪・奈良電車 一伏見をめぐる鉄道一」 講師 小嶋正亮氏（宇治市歴史資料館 学芸員）
11月	
2日	伏見連続講座提供公開講座「伏見向島古代米 親子稲刈り体験&古代米試食会 partⅡ」 高宮農園協力
3日	第35回 綜藝祭
25日	大本山随心院寄付講座「天皇と日本人」（キャンパスプラザ京都） 講師 井沢元彦客員教授
14日	第7回終活セミナー （キャンパスプラザ京都） 「この世の天国を見せましょう」 講師 平田進也氏（株式会社日本旅行 西日本営業本部 個人旅行営業部『おもしろ旅企画ヒラタ屋』代表） 主催 終活駆け込み寺・種智院大学臨床密教センター
23日	伏見連続講座提供公開講座 「野鳥の楽園・巨椋 親子野鳥観察会 partⅡ」 講師 日本野鳥の会京都支部
12月	
7日	Samaya プロジェクト21 寄付講座「御遺告 その2」 講師 福田亮成客員教授
12日	報恩会（本学） 人権問題講演会 「あたたかい生命（いのち）と温かいいのち」 講師 福井生 氏（止揚学園 園長）
1月	
18日～19日	大学入試センター試験実施（京都大学・種智院大学会場）
25日	Samaya プロジェクト21 寄付講座「御遺告 その3」 講師 福田亮成客員教授
2月	
5日～10日	スタディーツアー（海外実習）の実施
19日	第4回声明公演会「みほとけの音聲」（府民ホール アルティ）
3月	
14日	卒業証書・学位記授与式 卒業生送別懇親会（清和荘）

Ⅲ. 財務の概要

1. 学校法人会計の特徴と企業会計との比較

・学校法人会計の特徴

「学校法人」とは、私立学校の設置を目的として、私立学校法により設立される法人をいいます。学校法人会計は、文部科学省令により定められた「学校法人会計基準」に基づき会計処理等を行わなければなりません。

学校法人は、毎会計年度終了後 2 月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成しなければなりません。＜私立学校法第 47 条（財産目録等の備付け及び閲覧）＞

特に教育又は研究に係る経常的経費の補助金の交付を受ける学校法人は、必ず学校法人会計基準により会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければなりません。＜私立学校振興助成法第 14 条（書類の作成等）＞

また、作成した財務計算に関する書類（監査報告書添付）と収支予算書を所轄庁に届け出る必要があります。＜私立学校振興助成法等の施行について（会計書類の作成等）＞

・企業会計との違い

学校会計と企業会計は、会計処理に関する原則、手続、表示方法など基本的には同じですが、その事業目的に大きな違いがあります。

企業会計は営利目的の事業活動の成果を損益計算で表し、財政状態を利害関係者に開示することを主たる目的としています。学校法人会計は学校経営における教育研究活動が健全に遂行されたかどうかを捉えることに主眼があります。

項 目	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動（非営利目的）	利潤獲得のための経済活動（営利目的）
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
財政構造	消費経済体	生産経済体
委託責任機能（役割）	学費支弁者、国及び地方公共団体、寄付者など	株主、利害関係者
管理機能（役割）	あり（予算管理）	あり
利益測定機能（役割）	なし	あり
作成書類	資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
	活動区分資金収支計算書	
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表
利益処分（留保・配当）	なし	あり

2. 学校法人会計の主な財務諸表と勘定科目等

学校法人の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わります。一般原則（真実性の原則、正規の簿記の原則、明瞭性の原則、継続性の原則）により会計処理を行い、原則として総額主義をもって表示した金額で計算書類を作成しなければなりません。

・財務諸表の体系

- (1) 資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書
- (2) 事業活動収支計算書、事業活動収支内訳表
- (3) 貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表

(1) 資金収支計算書

① 資金収支計算書

学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算を行うものとされています。

当該会計年度の諸活動に対応する収入・支出の他、前会計年度以前において収入となったもの（前期末前受金）、支出となったもの（前期末前払金）、翌会計年度以降の収入となるもの（期末未収入金）、支出となるもの（期末未払金）についても計算を行います。

② 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の附属表として、資金収支計算書の決算額を3つの活動区分（教育・施設設備等・その他）ごとに区分し、活動ごとに資金の流れを明らかにします。

(2) 事業活動収支計算書

毎会計年度の経常的な収支の区分（教育活動収支と教育活動外収支）と臨時的な収支（特別収支）の3つの活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除したすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにします。

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度末の財政状態を明らかにするものです。学校法人会計基準では、資産の評価は取得価額をもってするものとし、固定資産のうち時の経過によりその価値を減少するものについては、定額法による減価償却を行うこととしています。

資産、負債、基本金または消費収支差額の科目ごとに、前会計年度末の額と対比して記載しますが、資産及び負債の項目の配列は固定性配列法となっています。

また、引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針については、脚注に記載することになっています。

・主な勘定科目等用語解説

資金収入調整勘定

期末未収入金、前期末前受金。当該会計年度の諸活動に対応する収入で前会計年度以前に収入となったもの、または翌会計年度以後に収入となるべきもので、収入の部の控除科目。

資金支出調整勘定

期末未払金、前期末前払金。当該会計年度の諸活動に対応する支出で前会計年度以前に支出となったもの、または翌会計年度以後に支出となるべきもので、支出の部の控除科目。

寄付金収入

用途指定のある特別寄付金、用途指定のない一般寄付金、（事）備品・図書等の固定資産を現物資産で受ける場合の「現物寄付」。

その他の収入

引当特定資産からの繰入収入、前会計年度における未収入金の当該会計年度における収入、預り金の収入超過となった場合の純額表示額等。

その他の支出

前会計年度における未払金の当該会計年度における支出、預り金の支出超過となった場合の純額表示額、翌会計年度に発生する経費等の前払金等。

教育研究経費と管理経費

支出経費は直接教育研究に要するものとそれ以外に分類します。管理経費には役員の業務執行、総務・人事・財務・経理その他法人業務、教職員の福利厚生、学生募集、食堂・売店に要する経費などです。ただし、光熱水費・修繕費などは合理的な配分基準によって按分することが必要です。（事）教育研究経費・管理経費とも固定資産に対する「減価償却額」が計上されます。

事業活動収入

学生納付金、補助金、寄附金等自己資金に該当する収入。借入金、前受金、預り金等は含みません。

事業活動支出

人件費、消耗品費・光熱水費などの経費、減価償却額、借入金返済利息等の支出。

基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入と事業活動支出の差額で、財政の均衡状態を表します。基本金組入前当年度収支差額から、基本金組入合計額を控除した額が当年度収支差額となり、収支均衡の状態を示します。

基本金

学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべき資産。事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とします。

第1号基本金：土地、建物、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の価額。

第2号基本金：将来取得する固定資産の取得に充てる現預金等の資産の額。

第3号基本金：奨学基金、研究用基金等、継続的に保持し、運用する現預金等の資産の額。

第4号基本金：恒常的に保持すべきものとされる、約1か月の運転資金相当額。

繰越収支差額

「事業活動収支計算書」の当年度収支差額の累積額をいいます。長期的な収支の健康を判断する指標となります。

※（事）：「現物寄付」、「減価償却額」は事業活動収支計算書にのみ計上されます。

3. 令和元年度決算の概要について

(1) 令和元年度決算の概要について

本学園の会計は、学校法人会計基準に従い収支計算書及び貸借対照表を作成しています。同会計基準による様式は、補助金交付の観点からの表記区分となっています。

□資金収支計算書の概要

資金収支計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(収 入 の 部)

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	115,264,000	115,264,500	△ 500
手数料収入	1,896,000	1,918,790	△ 22,790
寄付金収入	47,150,000	48,028,570	△ 878,570
補助金収入	47,786,000	47,786,334	△ 334
付随事業・収益事業収入	30,280,000	22,393,587	7,886,413
受取利息・配当金収入	1,000	380	620
雑収入	19,868,000	20,451,548	△ 583,548
借入金等収入	12,000,000	12,000,000	0
前受金収入	51,720,000	74,581,000	△ 22,861,000
その他の収入	14,708,000	18,858,763	△ 4,150,763
資金収入調整勘定	△ 67,624,000	△ 67,721,574	97,574
前年度繰越支払資金	42,670,000	42,670,651	△ 651
収入の部合計	315,719,000	336,232,549	△ 20,513,549

(支 出 の 部)

人件費支出	182,616,000	181,120,926	1,495,074
教育研究経費支出	47,294,000	44,401,063	2,892,937
管理経費支出	27,329,000	25,431,355	1,897,645
借入金等利息支出	4,335,000	4,334,365	635
借入金等返済支出	32,040,000	35,240,000	△ 3,200,000
設備関係支出	1,305,000	671,390	633,610
その他の支出	5,591,000	5,823,117	△ 232,117
〔予 備 費〕	1,300,000	0	1,300,000
資金支出調整勘定	△ 4,845,000	△ 3,861,116	△ 983,884
翌年度繰越支払資金	18,754,000	43,071,449	△ 24,317,449
支出の部合計	315,719,000	336,232,549	△ 20,513,549

資金収入合計は、336,232,549 円となり予算を 20,513,549 円下回りました。

学生生徒等納付金収入の他、寄付金収入、補助金収入、借入金等収入が主な収入です。補助活動収入、補助金収入の増額はありましたが、厳しい財務状況が続いています。

資金支出は、専任教職員の人件費圧縮、可能な限りの経費削減、施設設備の修繕による対応を継続しています。

翌年度繰越支払資金は 43,071,449 円となりました。

□事業活動収支計算書の概要

事業活動収支計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：円)

科 目			予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	115,264,000	115,264,500	△ 500
		手数料	1,896,000	1,918,790	△ 22,790
		寄付金	47,150,000	37,564,941	9,585,059
		経常費等補助金	47,786,000	47,786,334	△ 334
		付随事業収入	30,280,000	22,393,587	7,886,413
		雑収入	19,868,000	20,451,548	△ 583,548
		教育活動収入計	262,244,000	245,379,700	16,864,300
	支事業の活動部	人件費	184,625,000	183,129,913	1,495,087
		教育研究経費	65,842,000	62,948,579	2,893,421
		管理経費	32,081,000	30,183,100	1,897,900
		教育活動支出計	282,548,000	276,261,592	6,286,408
	教育活動収支差額	△ 20,304,000	△ 30,881,892	10,577,892	
教育活動外収支	収入活動	受取利息・配当金	1,000	380	620
		教育活動外収入計	1,000	380	620
	支出活動	借入金等利息	4,335,000	4,334,365	635
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	4,335,000	4,334,365	635
		教育活動外収支差額	△ 4,334,000	△ 4,333,985	△ 15
	経常収支差額	△ 24,638,000	△ 35,215,877	10,577,877	
特別収支	収入活動	その他の特別収入	4,300,000	14,810,011	△ 10,510,011
		特別収入計	4,300,000	14,810,011	△ 10,510,011
	支出活動	資産処分差額	1	1	0
		特別支出計	1	1	0
		特別収支差額	4,299,999	14,810,010	△ 10,510,011
予備費使用額					
予備費			1,300,000		1,300,000
基本金組入前当年度収支差額			△ 21,638,001	△ 20,405,867	△ 1,232,134
基本金組入額合計			△ 21,885,000	△ 15,465,672	△ 6,419,328
当年度収支差額			△ 43,523,001	△ 35,871,539	△ 7,651,462
前年度繰越収支差額			△ 1,784,449,000	△ 1,784,449,073	73
翌年度繰越収支差額			△ 1,827,972,001	△ 1,820,320,612	△ 7,651,389

《参考》

事業活動収入計	266,545,000	260,190,091	6,354,909
事業活動支出計	286,883,001	280,595,958	6,287,043

・学校法人会計基準が改正され、従来の消費収支計算書が「事業活動収支計算書」となり企業会計の損益計算書に近い書式になりました。

経常的な収支のうち、教育活動収入に関しては学生生徒等納付金が収入の約 47%を占め、雑収入、教育活動外収入、図書など現物寄付の「その他の特別収入」を合わせた事業活動収入の合計は、260,190,091 円となりました。支出については、主に人件費、教育研究経費・管理経費（減価償却額を含む）、借入金等利息の合計 280,595,958 円となりました。

翌年度繰越収支差額は、1,820,320,612 円の支出超過となりました。平成 11 年度向島キャンパス移転のための用地取得並びに校舎建築等の新キャンパス建設費用借入金返済に加え、学生数の減少による収入減により、支出超過の状況が続いています。

□貸借対照表の概要

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	2,003,746,984	2,022,028,474	△ 18,281,490
有形固定資産	2,003,443,400	2,021,724,890	△ 18,281,490
土地	916,454,209	916,454,209	0
建物	663,367,274	685,983,230	△ 22,615,956
構築物	4,129,438	1,848,720	2,280,718
教育研究用機器備品	9,670,974	9,950,299	△ 279,325
管理用機器備品	1,006,977	806,376	200,601
図書	408,814,527	406,682,055	2,132,472
車輛	1	1	0
その他の固定資産	303,584	303,584	0
電話加入権	303,584	303,584	0
流動資産	57,324,163	57,653,871	△ 329,708
現金預金	43,071,449	42,670,651	400,798
未収入金	13,695,074	14,708,280	△ 1,013,206
前払金	557,640	274,940	282,700
資産の部合計（総資産）	2,061,071,147	2,079,682,345	△ 18,611,198
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	758,383,916	745,434,929	12,948,987
長期借入金	301,797,000	321,757,000	△ 19,960,000
学校債	259,000,000	228,100,000	30,900,000
退職給与引当金	197,586,916	195,577,929	2,008,987
流動負債	142,142,800	153,297,118	△ 11,154,318
短期借入金	29,960,000	41,040,000	△ 11,080,000
1年以内償還予定学校債	100,000	23,200,000	△ 23,100,000
未払金	3,586,176	5,265,477	△ 1,679,301
前受金	74,581,000	54,026,500	20,554,500
預り金	33,915,624	29,765,141	4,150,483
負債の部合計（総負債）	900,526,716	898,732,047	1,794,669
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	2,980,865,043	2,965,399,371	15,465,672
第1号基本金	2,960,865,043	2,945,399,371	15,465,672
第4号基本金	20,000,000	20,000,000	0
繰越収支差額	△ 1,820,320,612	△ 1,784,449,073	△ 35,871,539
翌年度繰越収支差額	△ 1,820,320,612	△ 1,784,449,073	△ 35,871,539
純資産の部合計	1,160,544,431	1,180,950,298	△ 20,405,867
負債及び純資産の部合計	2,061,071,147	2,079,682,345	△ 18,611,198

資産の部合計は、2,061,071,147 円で、前年度末から 18,611,198 円の減額となりました。

負債の部合計は 900,526,716 円で、前年度末から 1,794,669 円の増額となりました。

第1号基本金は、主に借入金の返済に伴う、向島キャンパス用地取得に係る組入による増額です。

(2) 令和元年度決算の資料について（参考）

□事業活動収支計算書関係比率

事業活動収支計算書関係比率（資料）

比率名	算 式	評価	当年度	前年度参考
経営状況はどうか				
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	△	-12.6%	-32.5%
経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	△	-14.4%	-37.4%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	△	-7.8%	-32.9%
収入構成はどうなっているか				
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	～	47.0%	48.0%
寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	△	14.4%	19.0%
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金÷経常収入	△	15.3%	19.6%
補助金比率	補助金÷事業活動収入	△	18.4%	17.2%
経常補助金比率	教育活動収支の補助金÷経常収入	△	19.5%	17.7%
支出構成は適切であるか				
人件費比率	人件費÷経常収入	▼	74.6%	87.4%
教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	△	25.7%	30.4%
管理経費比率	管理経費÷経常収入	▼	12.3%	14.7%
借入金等利息比率	借入金等利息÷経常収入	▼	0.0%	3.2%
基本金組入率	基本金組入額÷事業活動収入	△	-5.9%	-4.3%
減価償却額比率	減価償却額÷経常支出	～	8.7%	8.4%
収入と支出のバランスはとれているか				
人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	▼	158.9%	182.1%

※経常収入＝教育活動収入計+教育活動外収入計、経常支出＝教育活動支出計+教育活動外支出計

□貸借対照表関係比率

貸借対照表関係比率（資料）

比率名	算 式	評価	当年度	前年度参考
自己資本は充実しているか				
純資産構成比率	純資産÷（負債+純資産）	△	36.0%	36.2%
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額÷（負債+純資産）	△	-88.3%	-85.8%
資産構成はどうか				
流動資産構成比率	流動資産÷純資産	△	4.9%	4.9%
減価償却比率	減価償却累計額÷減価償却資産取得価額	～	58.3%	58.3%
負債に備える資産が蓄積されているか				
流動比率	流動資産÷流動負債	△	40.3%	37.6%
前受金保有率	現金預金÷前受金	△	57.8%	79.0%
負債の割合はどうか				
総負債比率	総負債÷総資産	▼	43.7%	43.2%
将来の安定性はどうか				
積立率	運用資産÷要積立額	△	3.4%	3.4%

純資産＝資産の部合計-負債の部合計	1,160,544,431 円
減価償却累計額（図書を除く）	1,073,793,828 円
減価償却資産取得価額（図書を除く）	1,840,300,394 円
運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券	43,071,449 円
要積立額＝減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金	1,271,380,744 円

※一般的な評価 △＝高い値が良い ・ ▼＝低い値が良い ・ ～＝どちらともいえない

資 金 収 支 計 算 書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	(115,264,000)	(115,264,500)	(△ 500)
授 業 料 収 入	78,934,000	78,934,000	0
入 学 金 収 入	6,490,000	6,490,000	0
実 験 実 習 料 収 入	7,554,000	7,554,500	△ 500
施 設 設 備 資 金 収 入	21,780,000	21,780,000	0
そ の 他 納 付 金 収 入	506,000	506,000	0
手 数 料 収 入	(1,896,000)	(1,918,790)	(△ 22,790)
入 学 検 定 料 収 入	1,394,000	1,424,000	△ 30,000
証 明 手 数 料 収 入	50,000	42,200	7,800
セ ン タ ー 試 験 実 施 手 数 料 収 入	452,000	452,590	△ 590
寄 付 金 収 入	(47,150,000)	(48,028,570)	(△ 878,570)
特 別 寄 付 金 収 入	10,650,000	10,653,229	△ 3,229
一 般 寄 付 金 収 入	36,500,000	37,375,341	△ 875,341
補 助 金 収 入	(47,786,000)	(47,786,334)	(△ 334)
国 庫 補 助 金 収 入	47,672,000	47,672,000	0
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	114,000	114,334	△ 334
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	(30,280,000)	(22,393,587)	(7,886,413)
補 助 活 動 収 入	30,280,000	22,393,587	7,886,413
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	(1,000)	(380)	(620)
そ の 他 の 受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	1,000	380	620
雑 収 入	(19,868,000)	(20,451,548)	(△ 583,548)
施 設 設 備 利 用 料 収 入	4,300,000	4,722,392	△ 422,392
退 職 金 財 団 交 付 金 収 入	13,568,000	13,568,160	△ 160
雑 収 入	2,000,000	2,160,996	△ 160,996
借 入 金 等 収 入	(12,000,000)	(12,000,000)	(0)
学 校 債 収 入	12,000,000	12,000,000	0
前 受 金 収 入	(51,720,000)	(74,581,000)	(△ 22,861,000)
授 業 料 前 受 金 収 入	34,860,000	43,448,000	△ 8,588,000
入 学 金 前 受 金 収 入	6,300,000	7,420,000	△ 1,120,000
実 験 実 習 料 前 受 金 収 入	0	63,000	△ 63,000
施 設 設 備 資 金 前 受 金 収 入	10,560,000	12,650,000	△ 2,090,000
太 元 御 修 法 伝 授 前 受 金 収 入	0	11,000,000	△ 11,000,000
そ の 他 の 収 入	(14,708,000)	(18,858,763)	(△ 4,150,763)
前 期 末 未 収 入 金 収 入	14,708,000	14,708,280	△ 280
預 り 金 受 入 収 入	0	4,150,483	△ 4,150,483
資 金 収 入 調 整 勘 定	(△ 67,624,000)	(△ 67,721,574)	(97,574)
期 末 未 収 入 金	△ 13,598,000	△ 13,695,074	97,074
前 期 末 前 受 金	△ 54,026,000	△ 54,026,500	500
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	(42,670,000)	(42,670,651)	(△ 651)
収 入 の 部 合 計	315,719,000	336,232,549	△ 20,513,549

(単位:円)

支 出 の 部		予 算	決 算	差 異
科 目				
人 件 費 支 出		(182,616,000)	(181,120,926)	(1,495,074)
教 員 人 件 費 支 出		114,446,000	113,855,439	590,561
職 員 人 件 費 支 出		54,190,000	53,285,487	904,513
退 職 金 支 出		13,980,000	13,980,000	0
教 育 研 究 経 費 支 出		(47,294,000)	(44,401,063)	(2,892,937)
消 耗 品 費 支 出		1,980,000	1,639,410	340,590
光 熱 水 費 支 出		6,950,000	6,722,599	227,401
旅 費 交 通 費 支 出		800,000	578,637	221,363
奨 学 費 支 出		7,905,000	7,905,000	0
通 信 費 支 出		1,888,000	1,624,748	263,252
研 究 費 支 出		1,800,000	1,583,528	216,472
新 聞 雑 誌 費 支 出		513,000	418,171	94,829
印 刷 製 本 費 支 出		850,000	712,800	137,200
支 払 修 繕 費 支 出		1,200,000	694,037	505,963
損 害 保 険 料 支 出		260,000	259,696	304
衛 生 費 支 出		410,000	379,478	30,522
諸 会 費 支 出		1,329,000	1,178,810	150,190
教 材 費 支 出		30,000	29,653	347
委 託 費 支 出		13,820,000	13,787,744	32,256
賃 借 料 支 出		2,650,000	2,626,269	23,731
式 典 費 支 出		160,000	61,927	98,073
会 議 費 支 出		49,000	35,515	13,485
生 活 指 導 費 支 出		4,700,000	4,163,041	536,959
管 理 経 費 支 出		(27,329,000)	(25,431,355)	(1,897,645)
消 耗 品 費 支 出		1,100,000	1,043,209	56,791
光 熱 水 費 支 出		2,568,000	2,193,886	374,114
旅 費 交 通 費 支 出		700,000	439,162	260,838
通 信 費 支 出		1,086,000	999,778	86,222
新 聞 雑 誌 費 支 出		40,000	1,760	38,240
支 払 修 繕 費 支 出		330,000	154,160	175,840
損 害 保 険 料 支 出		181,000	130,074	50,926
公 租 公 課 支 出		52,000	6,400	45,600
広 報 費 支 出		5,400,000	5,301,282	98,718
支 払 報 酬 手 数 料 支 出		3,542,000	3,541,800	200
渉 外 費 支 出		650,000	491,506	158,494
募 集 費 支 出		3,680,000	3,639,961	40,039
委 託 費 支 出		5,121,000	5,074,940	46,060
賃 借 料 支 出		222,000	213,346	8,654
式 典 費 支 出		220,000	160,846	59,154
会 議 費 支 出		1,070,000	1,020,336	49,664
福 利 厚 生 費 支 出		360,000	319,523	40,477
雑 費 支 出		993,000	685,386	307,614
私 立 大 学 等 経 常 費 補 助 金 返 還 金 支 出		14,000	14,000	0

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
借入金等利息支出	(4,335,000)	(4,334,365)	(635)
借入金利息支出	4,335,000	4,334,365	635
借入金等返済支出	(32,040,000)	(35,240,000)	(△ 3,200,000)
借入金返済支出	31,040,000	31,040,000	0
学校債返済支出	1,000,000	4,200,000	△ 3,200,000
設備関係支出	(1,305,000)	(671,390)	(633,610)
教育研究用機器備品支出	74,000	0	74,000
管理用機器備品支出	386,000	385,300	700
図書支出	845,000	286,090	558,910
その他の支出	(5,591,000)	(5,823,117)	(△ 232,117)
前期末未払金支払支出	5,266,000	5,265,477	523
前払金支払支出	325,000	557,640	△ 232,640
〔予備費〕	(0)		
	1,300,000		1,300,000
資金支出調整勘定	(△ 4,845,000)	(△ 3,861,116)	(△ 983,884)
期 末 未 払 金	△ 4,570,000	△ 3,586,176	△ 983,824
前 期 末 前 払 金	△ 275,000	△ 274,940	△ 60
翌年度繰越支払資金	(18,754,000)	(43,071,449)	(△ 24,317,449)
支 出 の 部 合 計	315,719,000	336,232,549	△ 20,513,549

事業活動収支計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	(115,264,000)	(115,264,500)	(△ 500)
		授 業 料	78,934,000	78,934,000	0
		人 学 検 定 料	6,490,000	6,490,000	0
		実 験 実 習 料	7,554,000	7,554,500	△ 500
		施 設 設 備 資 金	21,780,000	21,780,000	0
		そ の 他 納 付 金	506,000	506,000	0
		手 数 料	(1,896,000)	(1,918,790)	(△ 22,790)
		入 学 検 定 料	1,394,000	1,424,000	△ 30,000
		証 明 手 数 料	50,000	42,200	7,800
		セ ン タ ー 試 験 実 施 手 数 料	452,000	452,590	△ 590
		寄 付 金	(47,150,000)	(37,564,941)	(9,585,059)
		特 別 寄 付 金	10,650,000	189,600	10,460,400
		一 般 寄 付 金	36,500,000	37,375,341	△ 875,341
		経 常 費 等 補 助 金	(47,786,000)	(47,786,334)	(△ 334)
		国 庫 補 助 金	47,672,000	47,672,000	0
		地 方 公 共 団 体 補 助 金	114,000	114,334	△ 334
		付随事業収入	(30,280,000)	(22,393,587)	(7,886,413)
		補 助 活 動 収 入	30,280,000	22,393,587	7,886,413
		雑 収 入	(19,868,000)	(20,451,548)	(△ 583,548)
		施 設 設 備 利 用 料	4,300,000	4,722,392	△ 422,392
		退 職 金 財 団 交 付 金	13,568,000	13,568,160	△ 160
		雑 収 入	2,000,000	2,160,996	△ 160,996
		教 育 活 動 収 入 計	262,244,000	245,379,700	16,864,300
	事業活動支出の部	人 件 費	(184,625,000)	(183,129,913)	(1,495,087)
		教 員 人 件 費	114,446,000	113,855,439	590,561
		職 員 人 件 費	54,190,000	53,285,487	904,513
		退 職 給 与 引 当 繰 入 額	15,989,000	15,988,987	13
		教 育 研 究 経 費	(65,842,000)	(62,948,579)	(2,893,421)
		消 耗 品 費	1,980,000	1,639,410	340,590
		光 熱 水 費	6,950,000	6,722,599	227,401
		旅 費 交 通 費	800,000	578,637	221,363
		奨 学 費	7,905,000	7,905,000	0
		減 価 償 却 額	18,548,000	18,547,516	484
		通 信 費	1,888,000	1,624,748	263,252
		研 究 費	1,800,000	1,583,528	216,472
		新 聞 雑 誌 費	513,000	418,171	94,829
		印 刷 製 本 費	850,000	712,800	137,200
		支 払 修 繕 費	1,200,000	694,037	505,963
		損 害 保 険 料	260,000	259,696	304
		衛 生 費	410,000	379,478	30,522
		諸 会 費	1,329,000	1,178,810	150,190
		教 材 費	30,000	29,653	347
		委 託 費	13,820,000	13,787,744	32,256
		賃 借 料	2,650,000	2,626,269	23,731
		式 典 費	160,000	61,927	98,073
		会 議 費	49,000	35,515	13,485
		生 活 指 導 費	4,700,000	4,163,041	536,959
		管 理 経 費	(32,081,000)	(30,183,100)	(1,897,900)
		消 耗 品 費	1,100,000	1,043,209	56,791
		光 熱 水 費	2,568,000	2,193,886	374,114
		旅 費 交 通 費	700,000	439,162	260,838
		減 価 償 却 額	4,752,000	4,751,745	255
		通 信 費	1,086,000	999,778	86,222
		新 聞 雑 誌 費	40,000	1,760	38,240
		支 払 修 繕 費	330,000	154,160	175,840
		損 害 保 険 料	181,000	130,074	50,926
		公 租 公 課	52,000	6,400	45,600
		広 報 費	5,400,000	5,301,282	98,718
		支 払 報 酬 手 数 料	3,542,000	3,541,800	200
		渉 外 費	650,000	491,506	158,494
		募 集 費	3,680,000	3,639,961	40,039
		委 託 費	5,121,000	5,074,940	46,060
		賃 借 料	222,000	213,346	8,654
		式 典 費	220,000	160,846	59,154
		会 議 費	1,070,000	1,020,336	49,664
		福 利 厚 生 費	360,000	319,523	40,477
		雑 費	993,000	685,386	307,614
		私 立 大 学 等 経 常 費 補 助 金 返 還 金 支 出	14,000	14,000	0
		教 育 活 動 支 出 計	282,548,000	276,261,592	6,286,408
		教育活動収支差額	△ 20,304,000	△ 30,881,892	10,577,892

(単位:円)

						(単位:円)
教育活動外収支	取事	科 目	予 算	決 算	差 異	
	入業 の活	受 取 利 息 ・ 配 当 金	(1,000)	(380)	(620)	
		そ の 他 の 受 取 利 息 ・ 配 当 金	1,000	380	620	
	部動	教 育 活 動 外 収 入 計	1,000	380	620	
		支事 出業 の活	借 入 金 等 利 息	(4,335,000)	(4,334,365)	(635)
	借 入 金 利 息		4,335,000	4,334,365	635	
	部動	教 育 活 動 外 支 出 計	4,335,000	4,334,365	635	
教育活動外収支差額		△ 4,334,000	△ 4,333,985	△ 15		
経常収支差額			△ 24,638,000	△ 35,215,877	10,577,877	
特別収支	取事	その他の特別収入	(4,300,000)	(14,810,011)	(△ 10,510,011)	
	入業 の活	施 設 設 備 寄 付 金	0	10,463,629	△ 10,463,629	
		現 物 寄 付	4,300,000	4,346,382	△ 46,382	
	部動	特 別 収 入 計	4,300,000	14,810,011	△ 10,510,011	
		支事 出業 の活	資 産 処 分 差 額	(1)	(1)	(0)
	管 理 用 機 器 備 品 処 分 差 額		1	1	0	
	部動	特 別 支 出 計	1	1	0	
特別収支差額		4,299,999	14,810,010	△ 10,510,011		
〔 予 備 費 〕			(0)			
			1,300,000		1,300,000	
基本金組入前当年度収支差額			△ 21,638,001	△ 20,405,867	△ 1,232,134	
基本金組入額合計			△ 21,885,000	△ 15,465,672	△ 6,419,328	
当年度収支差額			△ 43,523,001	△ 35,871,539	△ 7,651,462	
前年度繰越収支差額			△ 1,784,449,000	△ 1,784,449,073	73	
基本金取崩額			0	0	0	
翌年度繰越収支差額			△ 1,827,972,001	△ 1,820,320,612	△ 7,651,389	

《参考》

事業活動収入計	266,545,000	260,190,091	6,354,909
事業活動支出計	286,883,001	280,595,958	6,287,043

貸 借 対 照 表

令和2年3月31日

(単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	((2,003,746,984))	((2,022,028,474))	((△ 18,281,490))
有 形 固 定 資 産	(2,003,443,400)	(2,021,724,890)	(△ 18,281,490)
土 地	916,454,209	916,454,209	0
建 物	663,367,274	685,983,230	△ 22,615,956
構 築 物	4,129,438	1,848,720	2,280,718
教 育 研 究 用 機 器 備 品	9,670,974	9,950,299	△ 279,325
管 理 用 機 器 備 品	1,006,977	806,376	200,601
図 書	408,814,527	406,682,055	2,132,472
車 輦	1	1	0
そ の 他 の 固 定 資 産	(303,584)	(303,584)	(0)
電 話 加 入 権	303,584	303,584	0
流 動 資 産	((57,324,163))	((57,653,871))	((△ 329,708))
現 金 預 金	43,071,449	42,670,651	400,798
未 収 入 金	13,695,074	14,708,280	△ 1,013,206
前 払 金	557,640	274,940	282,700
資 産 の 部 合 計	2,061,071,147	2,079,682,345	△ 18,611,198

負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	((758,383,916))	((745,434,929))	((12,948,987))
長 期 借 入 金	301,797,000	321,757,000	△ 19,960,000
学 校 債 金	259,000,000	228,100,000	30,900,000
退 職 給 与 引 当 金	197,586,916	195,577,929	2,008,987
流 動 負 債	((142,142,800))	((153,297,118))	((△ 11,154,318))
短 期 借 入 金	29,960,000	41,040,000	△ 11,080,000
1 年 以 内 償 還 予 定 学 校 債 金	100,000	23,200,000	△ 23,100,000
未 払 金	3,586,176	5,265,477	△ 1,679,301
前 受 金	74,581,000	54,026,500	20,554,500
預 り 金	33,915,624	29,765,141	4,150,483
負 債 の 部 合 計	900,526,716	898,732,047	1,794,669

純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	((2,980,865,043))	((2,965,399,371))	((15,465,672))
第 1 号 基 本 金	2,960,865,043	2,945,399,371	15,465,672
第 4 号 基 本 金	20,000,000	20,000,000	0
繰越収支差額	((△ 1,820,320,612))	((△ 1,784,449,073))	((△ 35,871,539))
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 1,820,320,612	△ 1,784,449,073	△ 35,871,539
純 資 産 の 部 合 計	1,160,544,431	1,180,950,298	△ 20,405,867
負債及び純資産の部合計	2,061,071,147	2,079,682,345	△ 18,611,198

財 産 目 録

(令和2年3月31日現在)

I 資 産 総 額	2,061,071,147 円
内 1 基 本 財 産	2,003,746,984 円
2 運 用 財 産	57,324,163 円
〔 3 収 益 事 業 用 財 産	0 円 〕
II 負 債 総 額	900,526,716 円
III 正 味 財 産	1,160,544,431 円

区 分		金 額
資産の部		
(1) 基本財産		2,003,746,984 円
	土 地 9,218.00 m ²	916,454,209 円
	建 物 7,516.24 m ²	663,367,274 円
	構 築 物	4,129,438 円
	図 書 83,248 冊	408,814,527 円
	教具、校具及び備品	10,677,951 円
	車 両	1 円
	電話加入権	303,584 円
(2) 運用資産		57,324,163 円
	預 金・現 金	43,071,449 円
	未 収 入 金	13,695,074 円
	前 払 金	557,640 円
資産の部合計 (A) = (1) + (2)		2,061,071,147 円

負債の部		
(3) 固定負債		758,383,916 円
	長期借入金	301,797,000 円
	学 校 債	259,000,000 円
	退職給与引当金	197,586,916 円
(4) 流動負債		142,042,800 円
	短期借入金	29,960,000 円
	未 払 金	3,586,176 円
	預 り 金	33,915,624 円
	前 受 金	74,581,000 円
負債の部合計 (B) = (3) + (4)		900,426,716 円

正 味 財 産 (A) - (B)	1,160,644,431 円
-------------------	-----------------

学校法人綜藝種智院

独立監査人の監査報告書

令和2年6月15日

学校法人綜藝種智院

理事会 御中

監査法人やまぶき
京都事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

西岡朋晃

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

平野 泰久

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人綜藝種智院の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人綜藝種智院の令和2年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況

を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

学校法人綜藝種智院
理事長 村主 康瑞 様

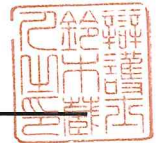
令和2年5月15日

学校法人綜藝種智院

監事 加 藤 秀 昭



監事 鈴 木 蔵 人



私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人綜藝種智院寄附行為第15条の規定に基づき、学校法人綜藝種智院の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査しました。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人綜藝種智院の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。